

このたびの台風19号により、県内各地で甚大な被害が発生しています。河川の氾濫や土砂災害等により多くの尊い命が失われました。お亡くなりになられた皆さまに謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

連合福島は、今回の災害から一刻も早い復旧を願い、以下の体制を組み対応を図っています。

■連合福島「2019台風19号災害対策本部」を設置

今野泰連合福島会長を本部長とする対策本部を設置し、まずは構成組織に対し加盟組織の被災状況について情報収集を要請するとともに、被災自治体からの支援要請に対する物資提供と、災害ボランティアの派遣について対応していくことを確認しました。

また、福島県、福島労働局に対し加盟組織の被災情報の提供を行なうとともに、行政による早急な復旧支援策の要請を行いました。福島労働局からは、既報の通り「休業補償、および離職時の失業給付の取扱い」、「雇用調整助成金の特例」の情報提供があり、構成組織・地区連合を通じて発信しました。

■連合福島構成組織の被害状況

10月23日現在、10構成組織から、32事業所・店舗の被災報告がありました。引き続き、被災状況の情報提供をお願いいたします。

■連合本部からの支援

連合本部は対策本部を設置し、10月26日（土）に相原事務局長が来県。連合福島と情報の共有を図り、その後、伊達市役所を訪問、須田市長より被災状況の説明を受け、災害ボランティアセンターを激励訪問しました。連合本部・山根木局長、連合福島・今野会長、八巻事務局長が同行しました。



▲伊達市・須田市長との会談



▲須田市長から被災状況の説明を受ける相原事務局長



▲須田市長（中）と固い握手、相原事務局長（左）、今野連合福島会長（右）



▲伊達市災害ボランティアセンターの皆さんを激励する相原事務局長（左から2人目）

■ 連合福島ボランティア活動をスタート

連合福島の支援ボランティア活動は、11月末をめどに土・日曜日に行うこととし、10月27日（日）から活動を開始しました。27日は県北地域連合・構成組織から25名の方が参加し、伊達市・梁川舟入地区の土砂の除去作業にあたりました。作業終了後、被災されたご家族の方から感謝の言葉を頂きました。参加された皆さんありがとうございました。



▲伊達市・梁川舟入地区で行った土砂の除去活動



▲被災されたご家族（上段右側2人）と一緒に

■ 労働基準法に関わるQ & A

労働基準法ならびに労働契約法に関するQ & A等は、今後、連合福島ホームページに掲載していく予定です。

URL:<https://www.rengo-fukushima.jp/>

◎お問い合わせ先

連合福島組織広報局・遠藤、渡邊

電話：024-522-0500 メール：rengo-fukushima@bz01.plala.or.jp